

第 4 次総合計画後期基本計画骨子案-前期基本計画からの主な変更点-

基本目標 1 子育ての願いをかなえるまちづくり

- ① 結婚から出産、保育・幼児教育までを包括した“子育て”へ

政策 1 子育て

- ② ふるさと教育を関係する施策へ割り振り

現行の政策 1 施策 1 地域への愛着の醸成 →基本目標 3 政策 3 歴史・文化 施策 2 へ

施策 2 青少年の健全な育成 →基本目標 3 政策 1 生涯学習 施策 2 へ

基本目標 2 健康で安心な暮らしを支えるまちづくり

- ① 地域福祉を福祉全体に関わる概念として最初に位置づけ

政策 1 地域福祉

- ② 生活困窮者などの福祉の充実は社会保障から地域福祉へ

現行の政策 5 施策 2 生活困窮者などの福祉の充実 →政策 1 地域福祉 施策 2 へ

基本目標 4 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

- ① 脱炭素化を施策に明記

政策 4 生活環境 施策 1 脱炭素・循環型社会の推進

- ② 水道の広域化に伴う見直し

現行の政策 3 上下水道

政策 4 生活環境 施策 2 生活環境の保全

- ③ 水害対策の強化を施策へ明記

政策 5 防災・防犯・交通安全 施策 2 水害対策の強化

基本目標 6 住民とともに実現するまちづくり

- ① 連携の推進に官民連携を追加

政策 2 行財政運営 施策 3 広域・官民連携の推進